



令和3年8月6日

各位

会社名 新日本製薬株式会社  
代表者名 代表取締役社長 後藤 孝洋  
(コード番号：4931 東証第一部)  
問合せ先 取締役 田上 和宏  
(TEL. 092-720-5800)

自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による自己株式の買付けに関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、令和3年5月12日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式を取得することを決議しましたが、その具体的な取得方法について決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 取得の方法

本日(令和3年8月6日)の終値(最終特別気配を含む)2,069円で、令和3年8月10日午前8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)において買付けの委託を行う(その他の取引制度や取引時間への変更は行わない。)

当該買付注文は当該取引時間限りの注文とする。

2. 取得の内容

(1) 取得する株式の種類	普通株式
(2) 取得する株式の総数	252,500株
(3) 株式の取得価額の総額	522,422,500円
(4) 取得結果の公表	午前8時45分の取引終了後に取得結果を公表する。

(注1) 当該株数の変更は行わない。なお、市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない可能性もある。

(注2) 取得予定株式数に相当する売付注文をもって買付けを行う。

(ご参考)

1. 令和3年5月12日開催の取締役会の決議内容

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	280,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合:1.29%)
(3) 株式の取得価額の総額	600,000,000円(上限)
(4) 取得の期間	令和3年5月13日~令和3年10月29日

2. 上記取締役会決議に基づき取得した自己株式の累計（令和3年7月31日現在）

- （1）取得した株式の総数 : 27,500 株
- （2）株式の取得価額の総額 : 59,331,600 円

以 上